

## 令和5年度第2回理事会議事録要旨

**審議事項** 令和5・6年度会長、副会長、専務理事の選定について

定款第21条第2項に「会長、副会長及び専務理事は理事会の決議により理事の中から選定する」と定められている。

先程の第41回定時総会において承認された10名の理事の中より、慎重に審議した結果、会長に守山康仁、副会長に亀山浩一及び福田洋之、専務理事に山根貴志を選定した。